



健 増 第 108 号
静 保 協 第 14 号
令和 6 年 5 月 30 日

一般社団法人 静岡県医師会会長 様
一般社団法人 静岡県歯科医師会会長 様
公益社団法人 静岡県薬剤師会会長 様
公益社団法人 静岡県看護協会会長 様
公益社団法人 静岡県栄養士会会長 様

静岡県健康福祉部健康局長
静岡県保険者協議会会長

令和 6 年 度 特 定 保 健 指 導 に 関 す る 研 修 会
(初任者(保健指導経験年数1～2年目)編)の開催について

日頃、本県の生活習慣病予防対策の推進に御理解、御協力をいただき、お礼申し上げます。
このたび、静岡県保険者協議会と静岡県では効果的な特定健診・特定保健指導推進のため、実施要領(別紙1)に基づき研修会を開催いたします。

つきましては、関係者の出席について御配慮いただき、受講希望がある場合は、下記にて申込みいただくようお願い申し上げます。

また、お手数ですが、貴会会員の皆様にお知らせくださるようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和6年7月5日(金)午前10時～午後4時40分(受付開始:午前9時30分)
- 2 開催場所 グランシップ10階 会議室1001(静岡市駿河区東静岡2丁目3-1)
- 3 申込方法 パソコン、スマートフォン等から「ふじのくに電子申請システム」へアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。URL 及び QR コードは実施要領(別紙1)に記載しております。
- 4 申込期限 令和6年6月21日(金)
- 5 その他 受講希望者数が定員を超えた場合、調整させていただくことがあります。
(受講決定に関する通知はありませんので、当方から連絡がない場合には、当日、会場にお越しください。)

担 当 静岡県健康増進課健康増進班
電話番号 054-221-2433
担 当 静岡県国民健康保険団体連合会
総 務 部 事 業 課
電話番号 054-253-5576



令和 6 年度特定保健指導に関する研修会実施要領 【初任者（保健指導経験年数 1～2 年目）編】

1 研修目的

特定保健指導制度の仕組みを理解し、対象者の健康に対する関心を高め、行動変容につなげる保健指導を行うことができる保健指導実施者を育成する。

2 研修目標 以下の 3 点について、研修を通じて獲得することを目指す。

(1) 特定保健指導全般に関わる能力

① 特定健診・保健指導の制度の理念、目的、制度を理解する。

② 健診データや問診等から対象者を理解する。

③ 対象者の生活習慣を踏まえ、前向きな自己決定を促す

(2) 個々の生活習慣に関して指導できる能力

食生活、身体活動・運動、たばこ、アルコールに関する指導技術

(3) 評価に関する能力

自らの保健指導を評価し、保健指導を改善できる。

* OJT や自己学習等により、個々の指導者がより一層の研鑽を積むことが期待される。

3 主 催

静岡県保険者協議会

静岡県

4 開催日

令和 6 年 7 月 5 日（金）

5 開催場所

グランシップ 10 階 会議室 1001（静岡市駿河区東静岡 2 丁目 3-1）

6 対象者

下記の（1）又は（2）に該当する者

（1）医療保険者及び特定保健指導実施機関の保健指導実施者（技術職）で経験年数 1～2 年目の者

（2）市町・県の保健衛生業務担当者等で業務に従事して 1～2 年目の者

7 参加定員

100 名程度

8 修了証の発行

研修終了後、全プログラムを受講者に、修了書を発行する。

9 申込方法

インターネット（電子申請）により申し込みください。

・パソコン、スマートフォンから「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスし、必要事項を入力してください。

申込み期日は 6 月 21 日（金）です。

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12160

※以下の QR コードの読み取りにより「ふじのくに電子申請サービス」アクセス可能です。

・インターネットから申込みできない場合は、静岡県健康福祉部健康増進課にお問い合わせください。

「ふじのくに電子申請サービス」QRコード



10 研修プログラム及び講師

(厚生労働省健康局作成の「健診・保健指導の研修ガイドライン」を基に企画)

日 時	令和6年7月5日(金) 午前10時から午後4時40分まで (受付9時30分から)
場 所	グランシップ 10階 会議室1001 (静岡市駿河区東静岡2丁目3-1)
10:00-10:05 (5分)	開会・挨拶 研修目標等の確認(講師 静岡県健康福祉部健康増進課)
10:05-10:55 (50分)	講義「生活習慣病とメタボリックシンドローム」
10:55-11:25 (30分)	講義「アルコールに関する保健指導のポイント」 (講師 順天堂大学医学部 特任教授 田内 一民 氏)
	(休憩5分)
11:30-12:30 (60分)	講義「行動変容理論と禁煙支援のポイント」 (講師 愛知医科大学看護学部 教授 谷口 千枝 氏)
12:30-13:30	休 憩
13:30-14:15 (45分)	講師「特定保健指導における運動・身体活動指導のポイント」 (講師 筑波大学 体育系 教授 中田 由夫 氏)
14:15-15:00 (45分)	講義「栄養・食生活に関する保健指導のポイント」 (講師 聖隷健康診断センター 管理栄養士 足立 美幸 氏)
	(休憩10分)
15:10-16:40 (90分)	講義・演習「初回面接のロールプレイ」 (講師 聖隷健康診断センター 管理栄養士 足立 美幸 氏 聖隷健康診断センター 保健師 高橋 舞子 氏 聖隷福祉事業団保健事業部 保健師 大沼 朱美 氏)

11 問合せ先

静岡県健康福祉部健康増進課

TEL: 054-221-2433 FAX: 054-221-3291 E-mail: kenzou@pref.shizuoka.lg.jp

令和6年度特定保健指導に関する研修会実施要領 【初任者（保健指導経験年数1～2年目）編】

静岡県、静岡県保険者協議会では、特定健診・特定保健指導事業の仕組みを理解し、標準的な保健指導プログラムを踏まえた事業の展開により対象者の健康に関する関心を高め、行動変容につなげる保健指導を行うことができる実践者を育成するため、標記研修会を開催いたします。

■ 対象者

下記の（１）又は（２）に該当する者

- （１）医療保険者及び特定保健指導実施機関の保健指導実施者（技術職）で経験年数１～２年目の者
- （２）市町・県の保健衛生業務担当者等で業務に従事して１～２年目の者

■ 研修の内容

保健指導実施者 初任者（保健指導経験年数１～２年目）編

■ 申し込み方法

パソコン、スマートフォン等から「ふじのくに電子申請システム」へアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。（申込締切：６月２１日（金））

「ふじのくに電子申請システム」

URL：

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12160



■ 問合せ先

静岡県健康福祉部健康増進課健康増進班 TEL：054-221-2433

◆プログラム◆

日 時	令和6年7月5日（金） 午前10時から午後4時40分まで（受付9時30分から）
場 所	グランシップ 10階 会議室1001 （静岡市駿河区東静岡2丁目3-1）
10:00-10:05（5分）	開会・挨拶 研修目標等の確認（講師 静岡県健康福祉部健康増進課）
10:05-10:55（50分）	講義「生活習慣病とメタボリックシンドローム」
10:55-11:25（30分）	講義「アルコールに関する保健指導のポイント」 （講師 順天堂大学医学部 特任教授 田内 一民 氏）
11:30-12:30（60分）	講義「行動変容理論と禁煙支援のポイント」 （講師 愛知医科大学看護学部 教授 谷口 千枝 氏）
12:30-13:30	休 憩
13:30-14:15（45分）	講師「特定保健指導における運動・身体活動指導のポイント」 （講師 筑波大学 体育系 教授 中田 由夫 氏）
14:15-15:00（45分）	講義「栄養・食生活に関する保健指導のポイント」 （講師 聖隷健康診断センター 管理栄養士 足立 美幸 氏）
15:10-16:40（90分）	講義・演習「初回面接のロールプレイ」 （講師 聖隷健康診断センター 管理栄養士 足立 美幸 氏 聖隷健康診断センター 保健師 高橋 舞子 氏 聖隷福祉事業団保健事業部 保健師 大沼 朱美 氏）